健康福祉部目標

【概要】

健康福祉部は、社会福祉課・障がい福祉課・こども家庭課・保育課・介護福祉課・健康づくり課の６課で構成し、地域福祉、生活保護、障がい福祉、児童福祉、高齢者福祉、健康づくり、保健に関する施策に取り組んでいます。

健康福祉部の目標（令和７年度）	健康福祉部長
【基本方向】 子育てしやすいまち、福祉の充実したまち、健幸に暮らせるまちの推進のため、各課が連携し、子育て環境の更なる充実、高齢者・障がい・児童・生活困窮者の各分野における福祉や健康長寿のための各種施策を実施するとともに、それぞれのライフステージにおける支援の充実を図ります。	
【達成すべき目標】 **１　災害時要配慮者支援体制の整備** 災害時における福祉避難所の運営に対し、要配慮者への必要な支援を提供できる体制を整備するよう関係機関と調整を図ります。 **２　障がいへの理解促進研修・啓発事業の強化** 障がいへの理解を深めることは、障がい福祉施策の根幹となる重要な取り組みとなることから、障がいやパラスポーツの理解・啓発を目的とした、市民向けのパラスポーツ体験会を開催します。 **３　女性相談支援員等による女性支援事業の実施** 困難な問題を抱える女性が安心して、かつ、自立して暮らせる社会を実現するため、その発見に努め、相談に応じ、必要な援助を行います。現在配置している母子・父子自立支援員との兼務による女性相談支援員を配置し、適切な支援を提供します。 **４　乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施に向けた検討・準備** 当該事業が令和８年度から本格実施と	**【目標の達成度】**

なることから、本市における実施体制等について、私立保育園等を含めた市内保育施設で検討し、実施に向けた準備に取り組みます。 **５　成年後見制度利用促進のための中核機関の設置に向けた体制整備** 　権利擁護支援のための地域連携ネットワークづくりと、そのコーディネートを行う中核機関の設置に向けた体制整備を進めます。 **６　休日当番医体制の維持に向けた方向性の検討及び決定** 　現在、君津木更津医師会（第四部会）の協力を得て富津市内の７医療機関で実施している休日当番医体制について、令和８年度から１医療機関が脱退し６医療機関となることで輪番制の維持が困難となるため、同医師会及び君津医療圏構成４市内で協議し、体制維持に向けた方向性を検討及び決定します。	

社会福祉課目標

【概要】

社会福祉課は、社会福祉係・生活福祉係の２係10名で構成し、地域福祉、生活困窮者への支援及び生活保護に取り組んでいます。

<table>
<tr><th>社会福祉課の目標（令和７年度）</th><th>社会福祉課長</th></tr>
<tr><td colspan="2">【基本方向】
高齢者等要援護者、生活困窮者等が安心して暮らせる地域づくりを構築するため、要援護者地域見守り事業を推進するほか、生活困窮世帯への積極的な支援や生活保護の適正実施等に取り組みます。</td></tr>
<tr><td>【達成すべき目標】
１　災害時要配慮者支援体制の整備
災害時における福祉避難所の運営に対し、要配慮者への必要な支援を提供できる体制を整備するよう関係機関と調整を図ります。

２　要援護者地域見守り事業の推進
民生委員・児童委員をはじめとする支援者や関係機関と連携して要援護者地域見守り事業を推進し、地域ぐるみで要援護者を支え合う地域づくりを引き続き推進します。

３　生活困窮者への積極的な支援の実施
生活困窮者自立相談事業を委託している富津市社会福祉協議会や、民生委員など関係機関と連携して、生活困窮者の把握や相談支援を行うことにより、経済的・社会的な自立に向けた支援を推進します。

４　生活保護の適正実施
ケースワーカーによる被保護世帯の家庭及び施設訪問により生活保護制度の理解を深め、不正受給の防止を図るとともに、就労可能な被保護者への就労支援を行い、経済的自立及び日常生活における自立を支援します。</td><td>【目標の達成度】</td></tr>
</table>

障がい福祉課目標

【概要】

障がい福祉課は、障がい福祉係の１係９名で構成し、障害者手帳の交付進達、障害福祉サービスの認定・支給、障がい児者への各種手当や医療費の助成、障がい者虐待への対応などを担っています。

障がい福祉課の目標（令和７年度）	障がい福祉課長
【基本方向】 第７期障害福祉計画（第３期障害児福祉計画）の成果目標の達成に向けた取り組みを推進します。また、市民に寄り添った障がい福祉のサービスに努めてまいります。	
【達成すべき目標】 **１　障がいへの理解促進研修・啓発事業の強化** 障がいへの理解を深めることは、障がい福祉施策の根幹となる重要な取り組みとなることから、障がいやパラスポーツの理解・啓発を目的とした、市民向けのパラスポーツ体験会を開催します。 **２　相談支援体制の強化によるひきこもり対策の推進** ひきこもりの心配のある方を孤立させないための居場所の整備に向けて、関係機関等による会議を設置し、居場所づくりの実施に向けた課題等の洗い出しを行います。 **３　チャレンジドオフィスの運営支援** 開始から２年目を迎え、障がいのある方の採用人数も増えたことから、専門職（社会福祉士・精神保健福祉士）による定期的な面談を実施するとともに、採用期間満了後の一般就労に向けて支援します。 **４　居宅サービスの体制整備の拡充** 障がいのある方が地域で生活するためには、居宅サービスの充実を図ることが必要であることから、市内居宅サービス事業所との協議の場を設置し、課題の洗い出しや市として行える支援について検討します。	**【目標の達成度】**

こども家庭課目標

【概要】

こども家庭課は、子育て支援係・家庭相談係の２係10名で構成し、各種手当の支給、子ども医療費の助成、放課後児童健全育成事業、児童虐待、配偶者からの暴力対策などに取り組んでいます。

こども家庭課の目標（令和７年度）	こども家庭課長
【基本方向】 安心して子育てができ、子どもたちの笑顔があふれ、子育てが喜びとして感じられるまちづくりを目指します。また、子どもとその家庭へ必要な支援を行い、子どもの福祉向上を図るとともに、その権利を擁護します。	
【達成すべき目標】 **１　女性相談支援員等による女性支援事業の実施** 困難な問題を抱える女性が安心して、かつ、自立して暮らせる社会を実現するため、その発見に努め、相談に応じ、必要な援助を行います。現在配置している母子・父子自立支援員との兼務による女性相談支援員を配置し、適切な支援を提供します。 **２　ヤングケアラー支援に係る調査研究** 家族の介護や家事等を過度に行っている子ども・若者、いわゆるヤングケアラーを早期に把握し、具体的な支援に繋げるため、実態調査の手法について、教育委員会との連携や国の補助金の活用を含め、調査研究します。 **３　放課後児童クラブ保育料補助の拡充** 市独自の子育て世帯の更なる支援の充実を図るため、第３子以降に係る放課後児童クラブ保育料に対する月額１万円を上限とした補助に加え、第１子は月額３千円、第２子は月額５千円を上限に補助します。	**【目標の達成度】**

４　ファミリーサポートセンターの会員登録の増 　ファミリーサポートセンター事業の援助の担い手となる「まかせて会員」の登録者を確保するため、地域交流支援センターカナリエにおいて、施設を訪れる多くの世代の方々や、民生委員・児童委員等へ向け、新規登録の声かけをしてもらえるよう、説明の機会を増やします。	

保育課目標

【概要】

保育課は、保育係・施設管理係の２係12名と、７保育所及び地域交流支援センターで構成し、保育所・保育園の入園に関すること、市立保育所の運営・管理、保育所での保育の実施、私立保育園の指導のほか、児童遊園地等の整備・管理、地域交流支援センターの管理などに取り組んでいます。

保育課の目標（令和７年度）	保育課長
【基本方向】 安心して子どもを預けられ、次代を担う子どもたちが健やかに育つ保育環境の向上及び保育士が働きやすい環境整備を図り、子どもたちの笑顔があふれ、子育てが喜びとして感じられるまちづくりを目指します。	
【達成すべき目標】 **１　乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施に向けた検討・準備** 当該事業が令和８年度から本格実施となることから、本市における実施体制等について、私立保育園等を含めた市内保育施設で検討し、実施に向けた準備に取り組みます。 **２　指定保育士養成施設との連携強化** 市内保育所等における保育士確保を図るため、指定保育士養成施設に対し、保育士確保に資する取組の検討・実施について協力を求めるなど、当該施設との連携強化に取り組みます。 **３　富津市市立保育所再配置計画の改定** 令和６年度に策定した現計画の改定骨子に基づき、令和７年９月末までに改定版の策定に取り組みます。 **４　保育所保育料に係る軽減の拡充** 市独自の子育て世帯への更なる支援の充実を図るため、現在実施している第３子以降に係る保育料の完全無料化及び給食副食費の補助に加え、令和７年９月から保育料について、第１子は３割、第２子は５割の軽減に取り組みます。	**【目標の達成度】**

介護福祉課　目標

【概要】

介護福祉課は、介護福祉係・高齢者支援係の２係１６名で構成し、介護保険業務と高齢者福祉業務に取り組んでいます。

<table>
<tr><th>介護福祉課の目標（令和７年度）</th><th>介護福祉課長</th></tr>
<tr><td colspan="2">【基本方向】
高齢者が住み慣れた地域で、いきいきと安心して暮らせるよう、適切な介護保険サービスの運営や高齢者福祉サービスの更なる深化・推進に取り組みます。</td></tr>
<tr><td>【達成すべき目標】
１　成年後見制度利用促進のための中核機関の設置に向けた体制整備
権利擁護支援のための地域連携ネットワークづくりと、そのコーディネートを行う中核機関の設置に向けた体制整備を進めます。

２　フレイルトレーナー、フレイルサポーターの養成及びフレイルチェック講座の開催
フレイルサポーター、フレイルトレーナーを養成するとともに、フレイルチェック講座を開催し、フレイル予防につながる効果的な介護予防事業を実施します。

３　介護保険料の徴収率向上
介護保険料について、パンフレット等の活用により、きめ細かく周知し、納期内納付を推進します。
未納防止策として、口座振替の加入促進に取り組むとともに、未納者に対し早期に接触を図り、差押え処分の強化により、徴収率の向上を図ります。
また、引き続き徴収困難でかつ市税の重複滞納がある案件を納税課へ収納業務の移管を行い、効率的かつ効果的な滞納処分を実行します。</td><td>【目標の達成度】</td></tr>
</table>

４　介護給付の適正化事業の実施 　介護給付実績から縦覧点検及びケアプラン点検を行い、介護保険サービスを事業者が適正に提供できるよう図ります。 **５　次期介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定に向けたニーズの把握** 　令和９年度から11年度までの３カ年を計画期間とする第10期事業計画を策定するに当たり、国から示される調査項目を基に、業務委託によりニーズ調査を実施します。委託業者はプロポーザル方式による選定を検討します。	

健康づくり課　目標

【概要】

健康づくり課は、保健予防係、健康づくり係の２係17名で、施政方針に掲げている「健幸に暮らせるまち」を目指し、乳幼児期から高齢期まで、ライフステージに応じた健康増進に取組み、市民の皆さんが生涯を通じて、住み慣れた地域で、心もからだも元気に、いきいきと暮らせるまちづくりを目指し、各施策に取り組んでいます。

健康づくり課の目標（令和７年度）	健康づくり課長
【基本方向】 市民一人ひとりが健康に暮らせるよう、各種健康増進事業並びに特定健康診査事業等を充実させ、健康寿命延伸に取り組むとともに、妊娠期から子育て期までを通した、切れ目のないきめ細やかな母子支援に取り組みます。また、感染症対策として、各種予防接種事業の体制構築並びに円滑な実施に努めます。	
【達成すべき目標】 **１　休日当番医体制の維持に向けた方向性の検討及び決定** 現在、君津木更津医師会（第四部会）の協力を得て富津市内の７医療機関で実施している休日当番医体制について、令和８年度から１医療機関が脱退し６医療機関となることで輪番制の維持が困難となるため、同医師会及び君津医療圏構成４市内で協議し、体制維持に向けた方向性を検討及び決定します。 **２　帯状疱疹ワクチン接種費用助成の実施** 今年度から帯状疱疹ワクチンが予防接種法のＢ類疾病に位置付けられ、定期の予防接種の対象となることから、市が接種費用の一部助成を実施します。 本事業の実施にあたり、君津木更津医師会と連携し、接種体制の構築を図り、広報ふっつや市ホームページ等で周知します。 **３　君津中央病院大佐和分院の早期建て替えに向けた働きかけの強化** 現在、「君津中央病院大佐和分院施設機能検討委員会」において、現大佐和分	**【目標の達成度】**

院駐車場、富津市役所隣地の２か所を建替え候補地として協議を行っています。今年度は６月、９月、12月、２月の４回の定例会開催を予定し、必要に応じて臨時会も開催すると伺っています。また、協議概要は、平成28年に策定した君津中央病院大佐和分院施設整備基本構想・基本計画について、現在の医療環境などを踏まえた見直しを進めるとともに、建設地を決定し、再策定に向けた具体的な協議を進めていきます。 **４　スーパー等と連携した食生活改善事業の拡充** 　誰でも健康的なものが手に入りやすい食環境づくりを推進するための取組として、引き続き、株式会社ランドロームジャパン及びイオンリテール株式会社と連携し、健康に配慮した弁当の開発や減塩商品の販売促進を通じて、減塩や野菜摂取の重要性を普及啓発します。また、新たに、コンビニエンスストアと協力し、店舗での野菜摂取を促す掲示や重要性の普及啓発を実施します。 　引き続き、減塩や野菜摂取を含めたバランスの良い食事について、食生活改善サポーターと共に普及啓発します。	